

国籍を超えて尊重し合える
社会へ

6

多文化共生社会 基本法案

立憲民主党は、日本の難民政策を国際標準とするため2021年の204回通常国会に提出した「難民等保護法案／入管法改正案」をバージョンアップし、改めて208回通常国会で参議院に提出した。法案は未付託未了となった。このほか、以下の通り、多文化共生社会を実現するための仕組みづくりに取り組んだ。

多文化共生社会基本法案を提出

日本で暮らす在留外国人は276万人を超えるが、就労や生活における差別が根強く存在し、さまざまな人権侵害が発生し、共生社会の実現を阻んでいる。

立憲民主党は、国民および在留外国人が社会の対等な構成員として国籍および社会的文化的背景を認め合い、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する、多文化共生社会を実現するため、①国籍等による差別禁止、②相談・紛争防止体制の整備、③日本語習得機会の確保、④未成年の在留外国人への教育の確保、⑤多文化共生庁を総務省の外局として設置し、地方自治体と国とが適切に連携して取り組むこと等を定める議員立法「多文化共生社会基本法案」を208回通常国会で衆議院に提出したが、審議されず、継続審議となった。

外国籍労働者受け入れ制度の刷新

立憲民主党は、世界的な人手不足に対する危機感のもと、国連人種差別撤廃委員会から、劣悪な条件、搾取的および債務労働のような状況を懸念すると勧告を受けている技能実習制度をはじめ、わが国で外国人労働者の人権が適切に保護されていない実態を是正する必要性を認識し、議員立法「外国人一般労働者に係る適正な雇用に関する法律案(仮称)」についての議論を開始した。

性的指向・性自認を理由とする
差別とのたたかい

7

LGBT差別 解消法案など

超党派議連で2021年5月に合意されたいわゆる「LGBT理解増進法案」は、自民党の一部の強硬な反対により提出が見送られた。性的マイノリティに対する差別に歯止めをかける法制定が進まない中、同年9月に枝野幸男代表(当時)らが「プライドハウス東京レガシー」を訪問し、立憲民主党は命にかかわる差別とたたかい、差別解消のための法整備を全力ですすめる党の姿勢を明確にした。同年10月には、特にトランスジェンダー女性に対する差別が深刻になっている状況を踏まえ、議員の理解を深め、差別的キャンペーンへの対抗策を講じるため、関係団体・当事者からのヒアリングを実施した。

LGBT差別解消法案を提出

208回通常国会では、LGBT差別解消法案を野党4党で衆議院に提出した。本法案では、すでに2018年の197回臨時国会に提出し、後に廃案となった法案と同じく、行政機関等および事業者における性的指向又は性自認を理由とする差別禁止などを定めた。本法案は継続審議となった。

やまない差別に対しコメント発出

2022年6月、自民党所属議員の多くが参加する「神道政治連盟国会議員懇談会」で性的マイノリティへの差別・偏見を助長する冊子が配布され、また、自民党候補者が街頭演説で差別発言をするなどの事態が相次いだ。立憲民主党は差別や偏見の助長を批判するコメントを発し、当事者が自分を否定せずありのまま生きていける社会をつくることを表明した。